

## 【地震】 保育施設の臨時休園措置について

羽曳野市市長公室こども未来室こども課

大阪府羽曳野市において、地震が発生した場合、下記のとおり保育施設の臨時休園措置を行います。

### 1. 羽曳野市に「震度 5 弱」以上の地震が発生したとき

- 登園前（前日の帰宅後から自宅を出る前）  
「臨時休園」とし、当日は開園しません。
- 登園中・降園中（自宅から保育施設の間）  
登降園の途中で地震が起きた場合は、原則として帰宅してください。  
ただし、危険が伴い自宅に帰れない場合は近くの避難所等に避難してください。
- 保育時間中（保育施設にいる時）  
保育を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。  
保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに降園します。

### 2. 羽曳野市に「震度 4」以下の地震が発生したとき

通常保育を行います。安全に十分注意して登園してください。  
ただし、被害状況により安全確保の面から臨時休園になる場合もあります。

※被害状況により、危険が予測される場合や緊急事態には、迎えに来てもらうことがあります。

令和 4 年 2 月 22 日改正

はびきの子育てネットでも随時配信しますのでご登録ください。

はびきの子育てネットの登録について

PC・スマホはこちら → <http://habikino-kosodate.net/>

携帯はこちら → <http://habikino-kosodate.net/m/>



（こども課からのメール配信登録は上記の QR コードより登録してください。）